

会 議 録

会 議 名	第 3 3 期小金井市公民館運営審議会第 1 8 回審議会		
事 務 局	公民館		
開 催 日 時	平成 2 9 年 5 月 2 5 日 (木) 午前 1 0 時から 1 1 時 3 5 分		
開 催 場 所	市役所第二庁舎 8 階 8 0 1 会議室		
出 席 委 員	立川委員長 佐々木副委員長 高橋委員 宮澤委員 國分委員 雨宮委員 櫻井委員 畠山委員 菅沼委員		
欠 席 委 員	川口委員		
事 務 局 員	林公民館長 牛込庶務係長 大久保事業係長 服部主査 和田主任		
貫井北・東分館 事業運営受託者	N P O 法人市民の図書館・公民館こがねい 村山分館長		
傍 聴 の 可 否	可	傍 聴 者 数	3 名
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
会 議 次 第	<p>1 報告事項</p> <p>(1) 都公連委員部会運営委員会について</p> <p>(2) 公民館事業の報告について</p> <p>(3) その他</p> <p>2 審議事項</p> <p>(1) 公民館事業の計画について</p> <p>(2) 公民館中長期計画の策定について</p> <p>3 その他</p> <p>配付資料</p> <p>(1) 第 1 7 回公民館運営審議会会議録</p> <p>(2) 都公連委員部会第 1 回運営委員会記録</p> <p>(3) 公民館事業の報告</p> <p>(4) 小金井市公民館運営審議会規則の一部を改正する規則</p> <p>(5) 小金井市公民館企画実行委員追加候補者名簿 (第 2 4 期)</p> <p>(6) 高齢者学級の申込状況</p> <p>(7) 平成 2 8 年度公民館利用者懇談会開催結果</p> <p>(8) 公民館事業の計画</p> <p>(9) 「公民館中長期計画の策定について」資料 (菅沼委員作成)</p> <p>(10) 月刊こうみんかん No.4 6 9 ・ 4 7 0</p> <p>(11) きたまち空間 3 8 号</p>		

- | | |
|--|---|
| | (12) ひがしちょう空間 21号
(13) 2016「青少年のための科学の祭典」報告書（委員のみ） |
|--|---|

会 議 結 果

立川委員長 では、時間が参りましたので、第18回審議会を始めたいと思います。おはようございます。今日は高橋先生が初めてのご出席ということで、一言ご挨拶。

高橋委員 小金井市立第一小学校の校長の高橋といいます。この4月に着任いたしました。その前は小金井市の教育委員会で統括指導主事をやっておりました。よろしくお願いいたします。

立川委員長 館長、お願いします。

林公民館長 おはようございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

最初に、会議録のご確認をいただいておりますが、第17回の会議録、さきにご確認いただいておりますが、ご承認いただけますでしょうか。

委員全員 はい。

林公民館長 それでは、会議録につきましては、ご承認いただくということでよろしくお願いいたします。

続きまして、資料につきまして、本日、庶務係長からご説明申し上げます。

牛込庶務係長 庶務係長です。事前に送付しました資料です。第17回公民館運営審議会会議録、都公連委員部会第1回運営委員会記録、公民館事業の報告、高齢者学級の申込状況、平成28年度公民館利用者懇談会開催結果、公民館事業の計画、「公民館中長期計画の策定について」資料、こちらは菅沼委員作成の資料です。月刊こうみんかんNo.469号、きたまち空間38号、ひがしちょう空間21号です。

それと、委員さんのみの配付となっておりますが、2016「青少年のための科学の祭典」報告書。

本日、次第、小金井市公民館運営審議会規則の一部を改正する規則、公民館企画実行委員追加候補者名簿、月刊こうみんかん No.470号、以上、追加で机上に置かせていただきました。

立川委員長 抜けはないですか。

1 報告事項

(1) 都公連委員部会運営委員会について

立川委員長 それでは、報告事項、都公連、お願いします。

宮澤委員。

宮澤委員 いやいや、かわりましたので。

菅沼委員 それでは、資料があります。平成29年度東京都公民館連絡協議会委員部会第1回というのを見てください。

今月、4月から宮澤さんにかわりまして私が行けということで、初めて参加させていただきました。

4月26日に、第1回が昭島市の公民館でありました。それから、第2回がきのう小平市のなかまちテラスLINKSでありました。今日は、1回目の報告だけです。出席者はここに書いてありますように、都公連

に入っている11の市の公運審の方が1名ずつ集まりました。配付資料は多数ありましたが、それぞれの説明は省略します。

議事次第の1番目ですが、資料1で委員部会運営委員会の名簿が配られまして、新人が、小金井市の私、それから、小平、福生、狛江、東大和市ということで、11人のうちの5人が新人にかわるということになりました。

それから、報告事項等がありますが、要点だけ言いますと、裏のページ、平成29年度の委員部会は、第1回の研修会を9月、第2回は都公連の研究大会、平成30年の2月3日の中の分科会で2回開催しますということです。第1回の研修会のテーマを5月の運営委員会で決めたいということで、きのう議論がありました。

次に第1回の研修会のテーマはどんなことをやったらいいだろうかと、例えば事業評価をやったほうがいいとか、あるいは地域市民と公民館がもっと身近な存在になるということをやったほうがいいとか、初心に戻って公民館の役割とは何かをやったほうがいいとか、そんな話が出ました。基本的には、9月は、講師の講義を主体にしたいと。やはり公民館の原点についての話をしてもらおうと。

それから、第2回の研修会は分科会でいろいろ各市の活動の交流をやるという形になりました。

あと、下のほう、5番に小平市の仲町公民館の見学の件ということで、きのう、なかまちテラスを見てきました。外見はすごく立派な外見なんですけど、妹島和世さんという設計士がやった建築らしいです。それで、きのう随分いろいろ議論したんですが、一番の問題は、いわゆる、その建物を建てる時にどういう機能を入れるとか、市民とか公運審とか、そういう意見は全く聞かなかったと。設計者の意思でつくったということで、非常に外見はいいんですけども、使い勝手はものすごく悪いところです。1階と地下に公民館があって、2階、3階が図書館ということですが、会議室も最大が30人しか入れないとか、いろいろ問題がある建物だなというのが参加者の感想でした。図書館と公民館のコラボということで、いろいろやっているという紹介がありましたが、必要であれば、また資料をお渡しします。

こんなことで、一応、第1回、第2回を出席してきました。
以上です。

(2) 公民館事業の報告について

立川委員長 次に、公民館事業の報告について、お願いいたします。
大久保事業係長 事業係長です。

お配りしております資料の中、公民館事業の報告をごらんください。今回、貫井南分館から1件、事業を報告しております。内容をごらんいただきまして、ご意見、ご感想等ございましたら、よろしくお願ひいたします。

以上です。

立川委員長 報告は1件だけということですね。
大久保事業係長 はい。
立川委員長 何か、これに関してご意見、ご感想ございますでしょうか。
これは南分館ですけれども、場所が、全ての館でやるんですか。
和田主任 公民館の貫井南分館、和田です。会場としては、公民館全館で行っております。

(3) その他

立川委員長 なければ、次、その他のところで4つほど何かあるんですか。
林公民館長 公民館長です。

本日お配りしました2枚の追加資料をごらんください。そのうち、小金井市公民館運営審議会規則の一部を改正する規則でございます。こちらにつきましては、規則の一部を改正ということでございまして、裏面に新旧対照表がございます。応募時に、従前は市内に3か月以上住所を有し、年齢25歳以上の者となっておったものを、応募時、18歳以上であって、市内在住、在勤または在学の者と改めるものでございます。これにつきましては、去る5月23日の教育委員会にて原案可決されております。

続きまして、小金井市公民館企画実行委員追加候補者名簿(第24期)につきましてご報告いたします。

こちらにつきましては、東分館の企画実行委員さん1名が欠員となっておりますものを、委嘱につきまして同意を求めることについてということで、こちらと同じく5月23日の教育委員会にて同意をされております。内容につきましては、お手元の資料のとおりです。

大久保事業係長 事業係長です。
別件ですが、続けてよろしいでしょうか。

立川委員長 はい。

大久保事業係長 それでは、前回の会議で頂戴した宿題のまとめたものを資料でおつけしておりますのでご確認ください。

高齢者学級の申込状況と平成28年度公民館利用者懇談会開催結果という形で資料をまとめております。高齢者学級の申込状況につきましては、28年度との申込状況の対比がわかるような数字でお出ししております。

利用者懇談会のほうの本館の部分なんです、いただいたご意見が一部抜けてございますので、口頭でご説明申し上げまして、差しかえ版は後日送付させていただきたいと思っております。大変申しわけございません。おわび申し上げます。

それでは、追加で出た意見を申し上げます。

利用者懇談会の回数が年1回では少ないのではないかと。本館は仮移転で課題を抱えているのだから、もっと懇談会の回数を増やして利用者の意見を吸い上げてほしい。

2つ目のご意見です。もっと活動時間を増やしてほしいと願っている

つもりで来たが、他の団体の状況を聞いて、皆さん苦勞されているのがよくわかった。今の活動時間で最善を尽くさなくてはと感じた。

3つ目のご意見です。福祉会館のイーゼルはどうなったか。

最後、4つ目のご意見です。みんなのギャラリーのスペースを今よりも増やしてほしい。展示する作品が多く、一度に展示するには狭い。

以上、4つの意見が抜けておりました。改めまして、差し替え版を送らせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

立川委員長
菅沼委員

はい。

意見が幾つかあるんですが、利用者懇談会についてです。

まず1点目。私は本館に出ました。今、補足がありましたけれども、それではまだ随分抜けています。何が一番問題になったかというのは、仮移転後の本館会議室の混雑状況はどういうことになっているんだということが一団体から話が出ました。これは本館で、もうなかなか抽選にも当たらないから交流センターを使っている。だけど、交流センターでもなかなか計画どおりにできない。毎回場所が変わったり、日にちが変わったりして困っているというのが1つ出ました。

それから、趣味の団体のほうから、やはり同じように、定期的に毎月何日というのを決めていたが、それができない、非常に困っていると。交流センターとか、ほかの館に移っているけれども、非常に大変なんですよという話が出ました。

それから、もう1点が自主学習グループですが、基本的には毎月抽選に申し込んでいても当たらないと。3回に1回というようなことで、なかなか計画が組めないと、だから前原暫定とか、交流センターを前もって押さえるしかなくなってきていると、こういうような問題がありますということを私はメモをとりましたから、書いてあります。

そういうことが全然ここに入っていないというのは、非常に問題だと思うし、悪く言えば、都合の悪いことは故意に切ったのかと言いたくなります。その辺はちゃんと議事録をきちんと出してほしいと。今の言った言葉も含めて、全部これは訂正してほしいと思います。こんな報告はだめです。まず、本館の内容は全部直してくれというのが1点です。

それから、貫井南、東、緑でも全然同じように会場がとれなくなったと、これは本館からほかの館にいろいろな団体が流れているわけです。だから、ほかの館も会場がとれにくくなったと、それぞれの館で話が出ています。そういうことを含めると、やっぱり仮移転後の問題点というのは非常に大きいよという捉え方を私はしております。そういう捉え方でいかないと、何のために利用者懇談会をやっているのと、利用者の考え方の声をどういうふうに聞いているのというのが、職員の段階でこれじゃだめですよ。もっと感度よく意見を捕まえてもらわないと思います。よろしく願いします。改訂版を出してください、それが1点です。いいですか。

大久保事業係長
菅沼委員

了解しました。

じゃあ、承認を得たということで、改訂版を期待しております。

立川委員長 ちよつと待つてください。承認を得たというか、事業係長として、何か、それは大丈夫ですか。

大久保事業係長 はい。持ち帰らせていただきます。

畠山委員 よろしいですか。それは検討するということですか、ここに出すということですか。

菅沼委員 いや、議事録としてちゃんと残してくれって言ってる、出た内容を。出た内容の議事録として不十分ですよ。これ、議事録でしょう？ だから、その議事録として出た意見をきちんとここに書いてくれということです。それだけです。

立川委員長 その議事録の内容というのはしっかりと記録されているんでしょうか。

菅沼委員 足らなきゃ私のメモを渡しますよ。

立川委員長 録音とかしてなければわからなくなっちゃうと思うんですけど。

大久保事業係長 議事録という形で残っているかどうかも含めて持ち帰らせていただきたいと思うんですが。

菅沼委員 はい。これは非常に、今、大事な時期だからね。

それと、もう1点違う話です。利用者懇談会というのは、これは全部3月31日にやっているんですが、年に1回なんですよ。利用者の声を聞くという意味では、ぽつんと形式的に年に1回やらなきゃいけないということで、3月31日に、最終日にやっているんですよ。これじゃあ、やっぱりだめですよ。もっと利用者の声を積極的に聞こうと、年に何回かやるとか、もっと大きな規模でやるとか、そういう工夫を公運審も含めてやっていかないと、こんなおざりに、3月31日に1回だけぽつんとやって、それで終わるよというんじゃ、それは利用者の声を聞いたというにはほど遠いと思うんですよ。その辺は我々も反省しなきゃいかんけれども、そういうことをもっと議論して、市民の声を聞いて、何とか活発化していきたいなという反省をしておりますので、よろしくをお願いします。

立川委員長 その辺もあわせて、事務局、よろしくをお願いします。

大久保事業係長 そうですね、検討させていただきます。

菅沼委員 すいません、それからもう1点。

高齢者学級「シルバー大学」ですが、シルバー大学の項を見ていただきますと、募集定員が60人で、応募人数が94人ということで、結局当選者63人と書いていますが、30人はあぶれちゃったんですよ。抽選で落とされているんですよ。やっぱりこれを見ると、2つ言えることは、もっと大きい会場で何とかならないかなというのが1つと、それから、当選者の中で新規参加者が63人と書いていますが、結局、誰を落とすかというときに、2回目等のリピーターは遠慮してもらって、今回新規だけを全部採用して63人になっているわけです。市民の中でも受けたいという人がいるのに会場の問題とか、そういうことでこういうふうに抑えられるというのはやっぱり我々としてはもっと考えなきゃいかんじゃないかなと思うんです。もっと大きな会場を手当てするとか。

それから、この場合には、前半、後半の2回に分けたんですね。そういうふうにして、いわゆる参加人数をもっと増やすとか、いろいろ方策はあると思うんだけど、やっぱりせっかく人気があって、やろうと、みんな受けたいと思っているのをこういう形で落とすというのは非常に忍びないので、そのあたりも問題点じゃないかなと思いますので、一緒になって考えていきたいと思うので、よろしくお願いします。

上のほうの、各館の高齢者学級でもせっかく28年、29年とまとめていただいているので見てみますと、基本的には29年のほうが新人が多いですね。だから、非常に人気がある講座かなという気がします。そんなことを感じました。

以上です。

立川委員長 シルバー大学のほうは前から話が出たように、なるべく新規の方、やってない方ということで、それは反映していただいていると。そのほか、ございますか。

規則の一部を改正するという、これは運営審議会委員になる人の資格ということで書いたんですか。

林公民館長 公民館長です。

はい、そのとおりです。

立川委員長 あと、ないですか。

2 審議事項

(1) 公民館事業の計画について

立川委員長 じゃ、次に行きまして、審議事項に入ります。

公民館事業の計画について、お願いいたします。

大久保事業係長 事業係長です。お配りしております資料のうち、公民館事業の計画をごらんください。今回、3館から8件の事業を提出しております。ご意見、ご質問等ありましたら、よろしくお願いいたします。

以上です。

立川委員長 何かございますか。

総じて北分館の事業が非常に多いような気がしますね。

特になければ、公民館中長期計画の策定についてに入りたいと思います。

(2) 公民館中長期計画の策定について

立川委員長 5月に入って、先日、また3人で編集委員会をやりまして、特にまだ確定していない部分で、有料化のところはここではあまりまとまっていないので、その辺を話し合ってみました。今日はその辺を中心にまとめていただければ、おおむねほかのところはでき上がっているかなと思っておるんですが、その部分は何かページ？

宮澤委員 その前に1つよろしいでしょうか。

立川委員長 はい、どうぞ。

宮澤委員 その討議は前回出たものなんですけれども、読ませていただきまして

大変まとまっていると思いました。ありがとうございます

それで読み返しまして、ちょっとさかのぼりまして7ページの最後の行と次のページにわたる、第3(3)の公民館本館の本移転を急ぐというところなんですけど、まだ本館が海とも山ともつかずでいますよね。それにもかかわらず、私は、1と2番は今までどおりの要望でいいかと思うんですが、次のページ、8ページの3番、「具体的には市の方針である複合化施設を前提として」というところがありますけれども、まだ館が建たないのに、そこがまだ決まってもいないのにこれを入れるというのは、この時点で答申といたしましてはちょっと、私としては考えてしまうんですよね。ましてや、案まで出しているんですよね。案まで出すというのは行き過ぎではないかなと感じたんですが。

立川委員長
宮澤委員

前回、畠山さんもそう言ってましたね。同じ意見でよろしいですね。そうですね。それでまた帰りまして読みましたら、まだ海とも山ともつかないものに対して、今までどおりの要望は出してもよろしいかと思えますけれども、ましてや案まで出す必要はないんじゃないかなと私は感じたんですが、皆さんいかがでしょうか。まだ方針が、市のほうも全然決まってないのにあまり先走って、こういう提案ですか、決まりましたが、でも……。

立川委員長

前回は一応、選択肢としてということで、第2というのを考えたわけですね。だから、選択肢としてはこういうものが考えられるんじゃないかということですけどね。

宮澤委員

でも、2ぐらいまでは、私はよろしいかと思うんですけども、3に対しては、まだ複合施設とか、そういうのがまだ全然なっていないのにここでうたうという自体、言葉が先走るとちょっと怖いんじゃないかなと。

立川委員長
宮澤委員

では、3番は省略したほうがいいんじゃないかということですか。私はそう思うんです。ですから、ましてや案なんてとてもじゃないと思えますけれども、皆様、どうでしょうか。

畠山委員

委員長、よろしいですか。
今の宮澤委員の話に重複するんですけども、私も前回申し上げましたが、いわばAとBと修正案が出ましたよね。修正案の中の、今の1項目のことなんですけれども、要するに、修正案の中で、私は早急に踏み込むべきじゃないでしょうと。なぜ踏み込むべきじゃないかというのと、新福祉会館について何をどうするかということは、市の方針も、それから、行政の方針も何も決まってないんですよ。でも、こうしてくれこうしてくれというのと、今言うようなA案、B案が出てきてしまいます。ということは、もう迷いなくですよ。じゃあ、私が見たと。市民であり、行政であり、そんなに困っているんだったらこうしてあげましょうと、そんなに言うんだったらこうしてあげましょうと、そういう考え方が出るという考え方はありますけれども、逆に反発されてしまう。それは前のめりじゃないんですかと。公民館のために新福祉会館をつくるんじゃないですよというように私は正直言って非常に危惧して

います。

それは前回私が話したとおりなのですが、すなわち市の福祉会館の全体像が示されてから踏み込んだ検討をしても遅くはない。現状では、まだそこまで行っていないと。行ってないうちに、もう移転ありきだと、新福祉会館があるんだから、我々公民館本館事務局も移転するんだという前提で、そういう青写真を書いてしまう。ということは、新福祉会館じゃなくても、現状の公民館本館事務局は狭いと誰もが認めるんですよ。

先ほど菅沼委員もおっしゃっていましたが、これはだめなんだと。だから、早急にやってほしい。何も5年後に新福祉会館が建つから待つとかじゃなくて、できれば2年後でも3年後でもいいと。それだけのスペースのものを準備して、それで公民館の運営をスムーズにやっていくべきじゃないかというのが私の考え方なんです。

それは前回私も申し上げたんですが、その修正案は今回外されていますから、取り上げてなかったんです。要するに、新福祉会館を建てる方向性は行政側から示されているが、その中に何を移転収容させるのかは現段階では具体的に決まっていないうことが1点と、公民館本館事務局の移転ありきで議論を先行させ、主張を計画案に盛り込むのは適正ではないと。

いずれにしても、公民館本館移転計画については、市の検討議題のテーブルにも上がっていないと認識しています。これはセンシティブな問題であり、公運審も前のめりで答申書に盛り込めば市民の反発を受ける覚悟が必要です。すなわちこれは木を見て森を見ずの考え方であって、全体像をよく見ながら、公民館としても決めていかなくちやいけないということです。だから、そのことを私は大変危惧しております。

立川委員長

3番は公民館にとってマイナスじゃないかという意見ですか。3番を出しちゃうと。

畠山委員

A案、B案と出てくるわけですがけれども、そもそも論が踏み込み過ぎているというのが私の考え方なんです。果たしてそこまで公運審が踏み込んでいいんですかと。ということは、逆にマイナスなんじゃないですかと。もうありきになっていますよね。これはまだありきもないわけですから、確かに新福祉会館を建てることは認めます。現に進行していますから。でも、その中に何を収容させるのかということについては、まだ何ら協議もされていません。決まってもいません。検討もされていません。その段階で、我々が先行して、こういうメリットがあるからこうしてほしいという提案はすべきではないというのが私の考えであり、A案、B案を含めて、もう一回この案を検討し直さなければいけないと思います。

たしか1年前の福祉会館のときはいろんな議論が出ましたけれども、その中に、公民館を設置するかしないかについては議論が分かれたわけで、そのまま1回で終わってしまっている、これは前の市長のときです。その後、何も行われていません。だから、そういうことを頭に入れながら、前がこうだったから今回も多分こうだろうという前提は、私はよろ

しくないと考えております。これが先ほど宮澤委員がおっしゃったように、私も大変危惧しております。それが1点です。

もう1点あります。

これは私、委員長に申し上げたいんですけども、5月11日に2回目の編集会議の設置、運営については、事前に公民館運営審議会の議論を待たずに当たっては、水面下、秘密裏の協議と疑念を持たれないことが重要です。非公式な会議にする必要性が理解できません。特に、この答申書の提出に当たっては、記載された編集会議の設置づけの正当性、公平性が問われます。正式な手続を踏まえることが必要です。

要するに、運営審議会に諮って、こういう会議を開きますよと、それを数人でまとめますよ、諮りますよということがなければ、これは秘密裏の会議でやりましたねと。

例えば、私と菅沼委員が個人的に相談を受けていて、こうしよう、こうしよう、それいいね、いいねと、これは秘密裏でいいんです。だけでも公式な文書に載っていますよね、編集会議ありましたか。じゃあ、編集会議はどこで認められたんですかと。これは国会でも何でもそうなんですけれども、正式な会議をするために、分科会なり、特別な会議を開いて、そこで人選も決めて、そこで意見をまとめて、それで正式に諮りますよということがなければ、これは市民から見た場合、疑念が生じます。こういうのありかよと。だったら、委員長の自分勝手な審議会、総会で議論を進めて諮ればいいんだよと、こういうふうになると思います。

確かに委員長もいろんな会議に出ていると思いますけれども、それは常識の範囲だと思うんです。私も行革委員会に出ていましたが、やっぱりそういう分科会をつくりました。それはちゃんと承認を得てからつくった。そこでいろんな議論をまとめて、それで審議会に諮るとというのが常識的な考えだと思います。

そもそもこういうことは会議の公正性が片寄ることなく確保されるということですよ。ちゃんと公平性になりますよと、我々もみんな認めましたと、ここで会議をつくって、まとめると。そうしないと、これは委員長が勝手に決めたんでしょと。諮問機関でしょと。諮問機関を決めたことを、何で我々がこの中で議論して、いいか悪いか、さっきもやっていたけれども、もうこれでいいですねと決めてしまうと、審議にならないですもん。イエスカノーかになってしまうんです。それは、いろんな議論をまとめていくには好ましくないと私は思います。これから先もですよ。私はそういうことについて、委員長の、この編集会議の設立、開催したことと、今回文章に正式に書いたこと、その見解を正式に求めたいというのが私の意見です。

立川委員長

わかりました。特にこれで決定というわけではなくて、ほんとは今日で大体まとめたいところなんですけど、前回3人でやったのは、全体の言い回しですとか、その辺を検討しました。

それと、ここではまだ確定されていない有料化の話、どういうふうにまとめるかということで、そこを中心に1時間ぐらいですけども、そ

の辺を話し合わせていただきました。

ですから、今日、極端には書いてないと思いますが、言い回しですとか、言い方を編集会議でやっただけなので、また問題があれば、今日この場でご指摘いただければいいですし、今日中に決まらなければ、まだ7月がありますので延ばしてもよろしいかと思っております。

畠山委員

ですから、編集会議の設置、運営がなぜ行われたんですかと。それはどこで認められて、委員長が人選も含めてこうされたんですかと。煮え切らない問題があるのはそれは認めるんですよ。そのとおりだと思います。けども、なぜ正当性があるんですかと。こういうのは国会でもそうなんですけれども、こういうようなものをつくる場合は、必ず事前に全体のご了解を得て委員会をつくり、これを図りますということがないと、個人の諮問機関ですよ、諮問機関をつくって、その中で出した案ですよと、仮にそうなったとしても、それを公表するに当たっては、ここに出てきますが、編集会議を開き最終案をまとめ、今回の最終案を示すと出ていますから、そうすると、これは誤解されます。だから、この部分は削除していただければと考えます。

仮にこうなったとしても、もしそのまま通したとしても、こういうことを最終案で示すということは、これを第三者が見た場合、この最終案を示すって、編集会議って一体何なんだと、誰が編集会議をつくったんだ、認めたんだ、人選はどうしたんだということを仮に委員長が議会等で質問された場合に答えようがないと思うんです。それは公正性を欠くんじゃないですかとなりますよね。例えば賛成派だけを束ねてつくったんです。そういうふうに誤解される。公正性というのはそういうことなんです。だから、何となく委員会が納得して、いいんじゃないですかというのは、それはそれで私はいいいと思います。

立川委員長

私、勝手にやった覚えはないんですけれども、ここでみんなで話し合うのもいいんですが、個々に進めていかないとまとまりがつかないので、とりあえず國分さんに入ってもらって、3人で1回編集会議をやりますよということは、ここでお知らせしたと思うんですが。

國分委員

2回とも連絡してますよね。

立川委員長

私は勝手にやった覚えはないですし、やりますよということで、そこでは反対意見もお伺いしていませんから、だから、それで最終案というよりも、これをどんどん進めるためには必要であって、前回の諮問があったときも、二、三人の方が中心になって編集を進めてくれたわけなんですけれども、ここで月に一遍皆さんで討議してもなかなかまとまらない部分がありますので、その方針というか、方法を私もとらせていただいて、皆さんに言って、特に反対意見はお伺いしてないなというつもりでいたんですが。

畠山委員

私の確認では、全体に、こういう委員会を開きますよと、もうそういうことは諮っているとおっしゃっていますけれども、私はそういうふうに聞いていません。だから、今回提案しているんです。前回、私がそれを聞いて納得していれば、こういう提案はしないわけです。

立川委員長　　そうですか。聞いた覚えがない方はほかにもいらっしゃるんですか。

畠山委員　　もし議事録に出ているんだったら、多分議事録に出ているでしょう。そうやっておっしゃるんだったら。それは私の聞き間違いで。議事録にあるでしょう。

菅沼委員　　すいません、前回の同じような報告のときに、何月何日に編集会議を開きましたと。その結果がこの資料ですよということで前回お示したわけです。だから、それで編集会議はともかくとしても、前回まとめた資料が案であって、それをみんなで検討して、今回ここにまとめている中の訂正のところだけが残ったと。それ以外は前回ここでみんなで議論して承認されたとは私は思っているんですよ。

　　前回の、案は全く同じですから、それで直したところだけ、今、何だったら全部言いますけれども、それ以外は、前回わざわざみんなでやって承認してできたんじゃないかと。その後、畠山さん等から幾つかの指摘があったので、今日この下のページ、それぞれのページのところだけ直しましたと。それを今日議論してもらいたいということで、もう前回のときに1回承認は得ているとは私は思っているんですよ。

宮澤委員　　でも、承認されたとしても、最終的な承認は提出するときであって…。

菅沼委員　　いや、だから、それだったら今日……。

宮澤委員　　またゆっくり読み直してみて、ちょっとおかしいかなと……。

菅沼委員　　それはいいですよ。

宮澤委員　　私たちは連名で出す以上、自分で不審なところがあったら、やはりさかのぼっても私はよろしいんじゃないかなと思うんですけども。

菅沼委員　　いや、別に全然構わないですよ。そのために今日やっているんだから。

宮澤委員　　そうです。ですから……。

菅沼委員　　次回やりましょうということで、前回、全部案を示して、それで指摘のあったところを今回直してきましたと。

宮澤委員　　ですから、その前にちょっと一言って私は申し上げて、委員長の許可を得て発言させていただいたんですから。

菅沼委員　　だから、今までの進め方を私はおかしいと思わないし、わざわざ全員に、前回この資料を渡して、そこで諮って、それで問題点があるというところだけ今回直してきたんだから、それをもう一回説明させてもらって……。

宮澤委員　　それは重々わかりますけれども。

菅沼委員　　それ以外に、前回言わなかったけど、こんな問題があるんだったらというのを言ってもらったらそれでいいと思うんですけども。

宮澤委員　　ですから。

菅沼委員　　だから、私は進め方についてそんなに問題はないと思っている。

宮澤委員　　でも、やはり私としては読み直してみて、ですから……。

立川委員長　　だから、全体的にご意見のある方はあるでしょうから、それは後ほど言っていただいてもいいと思うんですが、一番決まっていない部分は有料化の部分、ここだけが明確に確定していなかったもので、その下の文章

のところ、それを前回の編集会議で原案をつくってみました。そこを皆さんにお諮りして、こういう言い方でいいのか、こういう決定でいいのか、もっとしっかり決めなきゃいけないのか、その辺を今日は中心に見ていただければと思ひまして、それを見ていただいた後に、全体的にもうちょっと改善したほうがいいのか、こんなほうがいいだとかいうのがあれば出していただければなと思ひていました。

菅 沼 委 員
立 川 委 員 長
菅 沼 委 員

じゃあ、今のところだけ、前回の宿題を1回説明させてください。

そうですね。その後に追加の……。

その後に追加して、ここを検討したいということであれば、やっても良かったらいいと思ひます。

立 川 委 員 長
菅 沼 委 員

最後に有料化のところのご説明をお願いします。

はい。ざっと今回変えたところを説明します。

一番初めをめぐってもらいますと、林館長殿ということで表紙をつくりました。これは前回ありませんでした。この中で、このフォーマットは大体答申を出すときのフォーマットなので、こうつくりました。

あと、2番目の委員のところの今城委員が今回、高橋委員にかわりましたので、ここの名前は訂正します。これが1点です。

それから、めぐっていただきまして、答申案が左で、右に「はじめに」というところがありますが、これは前回に対して幾つか変えたところがありますので、一番最後にここを1回読んで決めてもらえればいいと思ひます。

めぐっていただきまして、目次、1ページ、2ページ、3ページ、4ページ、5ページは前回のままです。

6ページも前回のままです。

7ページは、前回の案の中で加えたのは、(2)今後の公民館配置(以下の3案の選択肢を比較検討した)という明朝体のところを追加しました。それ以外は前回と同じです。

8ページ、先ほどから問題になっておりますところの③は、1行目の「具体的には市の方針である複合化施設を前提として」というところだけ前回の資料と改めました。

前回出した資料の案1、案2は、前回、畠山さんのほうから、案1だけではまずいだろうと、幾つかの案を出したらどうだろうかということで、案1、案2を出したものについて、前回はこのままで承認を得ました。今回、問題がまた提起されました。

それから、9ページはそのまま。

10ページもそのまま。

11ページです。これはNPO化のところから畠山さんのほうから、③NPO法人を取り巻く環境の整備についてというところで、これを公運審であまりごちゃごちゃ言うのは好ましくないと、懸念されるぐらいの文章にとどめたほうがいだろうということで、2行目、いろいろな問題点、何とか契約方式等が懸念されということで、当事者であるこれこれが環境整備を急ぐ必要があるだろうということにとどめました。ここ

からの意見は言っておりません。

それから、緑分館については、いわゆる昔の青少年センター機能を受け継いでいるわけですが、この機能を公民館としてどう考えるかというのは一度検討すべきだろうと。その後、民営化等は考えたほうがいだろうということで、これを切り離せとかそういう話はなしにして、もう一度この施設をどういうふうに公民館として扱うかというのを議論したほうがいだろうという範囲にとどめました。

この3、4が前回に対して変えました。

12ページ、13ページは同じです。

14ページは、今、委員長から言われました公民館施設使用料の有料化について、一番下のまとめ、基本理念、公民館の役割を重視し、時代の流れである受益者負担の考えも考慮し、以下のこととする。1、公民館施設使用料は減免規定付き有料とする。それから、減免規定の適用事業は公民館利用、行政が主催する事業は無料だと。それから、この後が議論が十分できていないところだと思うんですが、市民協働事業団体が市の補助を受けている団体が公民館で行う事業については無料にしたらどうか、あるいは、有料にする場合には、集会施設の減免規定に準ずるようにしたらどうかと。あと、徴収額とか徴収方法については、これからの検討事項ですということで、今回は方向性を出しただけで、あと詰めを急がなければいけないと、そういう感じにしました。

このあたりの減免規定というのをどこまでやるかというのは、議論がまだ十分にできていないところかと思いますが、こういう形にとどめてあります。

それから、15ページ目。畠山委員のほうから、実現スケジュールをきちっと入れるべきじゃないかということで、1番、本答申は公民館事業である諮問機関、小金井市云々に含まれる公民館関係の諸課題を対象として検討し、方向性を示した。したがって、すぐに実現できる課題、公民館施設使用料の有料化のごとく、さらに検討を加え、1、2年以内に実現を図るもの。それから、公民館本移転先を含む総合施設の建設のごとく、数年かかるもの等が含まれているが、毎年本答申をローリングして、確実な実現を図ると、こういう意見にしました。

ということで、一応前回の資料、ある程度、全体的には承認された資料の意見が出た改定についてはこういうふうに直しました。

- 畠山委員 今の話の中で、スケジュールが「チ」に点々になっていますけども、これは「シ」に点々、これはどっちなんですかね。
- 菅沼委員 いいほうに直します。
- 畠山委員 普通は「シ」に点々ですよ。
- 菅沼委員 それは文章をちゃんとチェックします。
- この辺は、畠山委員のスケジュール感というのは、こんなもんでいいですか。
- 畠山委員 私はいいと思います。
- 菅沼委員 はい。

今回訂正したところについて、特に有料化あたりはもっと議論すべきだということか、このぐらいでいいのか、もっと実現の段階で相殺されるのか、そのあたりのご意見があれば出していただきたいと思っています。

立川委員長 修正部分と有料化の部分に関してのまとめなんですけど、何かまずい点とかご意見がありましたら、お願いいたします。

畠山委員 私はこの点に対して、今、菅沼委員もおっしゃいましたが、もう少し時間をかけて。なかなかかかるものですから、何もここで絶対答えを出さなきゃいけませんよというものではないと思います。

立川委員長 どこに書いてありますか。

菅沼委員 有料化ですか。

立川委員長 有料化。

菅沼委員 だから、有料化は1のごとくの方角性とし、2項を詰め、今後総合的に判断していくということで、それでいいんじゃないですかね。

畠山委員 うん、その程度にとどめたほうがいいと思うんですよ。

菅沼委員 だから、ここで結論は出さない。方向はこういう方向で、あと経費とかそういうのも大変ですよ。そういうのも詰めてみないと、ほんとうにメリットがあるかどうかわかんないから、それを詰めて判断するというぐらいで、結論は出していないということですね。そんなところでいいんじゃないかと思えますけどね。

立川委員長 副委員長、この辺はいかがですか。

佐々木副委員長 私個人的なあれなんですけれども、この委員会の役割をどういうふうにするかというか、こうすべきだというふうなことなんでしょうけれども、住民のいろんな意見があって、最終的に決めるのは館長であり、市が決定するわけですが、そこで不足している住民の意見というか、そういうのが見えるようにしていくのがいいのかなと思っていますので、意見が対立しているところは対立しているような書き方が望ましいのではないかと。

ここはこうすべきだではなくて、例えば有料化する場合にはこういった点に配慮すべきであるとかいう感じで、こういった観点を含んだとかという書き方のほうがいいのではないかと。

最終的には、総合的に判断していくとは書いてあるんですけども、やっぱり太字で「有料とする」と書くよりは、そういう書き方のほうがいいのではないかなと。

立川委員長 なるほど。(1)の頭の強調がちょっと強調し過ぎたということ。

佐々木副委員長 ええ。むしろ最後の有料化する場合には、上記のような観点に配慮して総合的に判断していくべきだということをもっと頭に出してからの方がいいんじゃないかと。一番最後の文章が一番重要な部分の説明をしている。

菅沼委員 そうすると、真ん中の基本理念、公民館の役割を重視し、時代の流れる受益者負担の考え方も考慮して総合的に判断するぐらいにしておくんですか。

佐々木副委員長 そのほうがいいんじゃないかなと。

菅 沼 委 員 それで、案としてはこんな案もありますよという感じですね。

佐々木副委員長 そうですね。

菅 沼 委 員 やわらかく書く。

宮 澤 委 員 そうですね。まして今、この問題として、館で取りづらいというのが全面的に出ているところにまた有料化がこうやって全面的に顔を出してしまうと、やはり利用者団体が不安になるおそれになりますので、そのことは考慮して、やわらかく持って行ってほしいと思いますね。

菅 沼 委 員 これは私の個人的な意見ですけど、公民館の中長期計画というのは今まではっきりしたものがないんですよ。いろいろな市の議会とかに聞いていますと、やっぱり公運審がどう考えて、どういうふうを持っていくんだというのはものすごい期待されているんですよ。だから、ある程度の方向性はきちんと出すべきだと思って、そういう意味で強く書いてあるんですよ。

だから、それが皆さんの意見でもうちょっとオブラートに包んで、適当な選択肢をつくれというのだったら、それらの文章を書き、ある程度直すところは直したらいいと思うんですが。

私は基本的に公民館としてはこう進むべきだというのはきちんと今回出したほうがいいんじゃないかと、個人的にはそういう意見です。

立川委員長 私もそれは市民の感情を考えると、やっぱり有料化というのを打ち出したほうがいいのかと。ただ、いろいろな問題がある。メリット、デメリットはあるし、徴収の方法も難しいという問題点は残されているけど、基本的には有料化すべきだというスタイルを公運審としては出したほうがいいのかと、私はそういう意見を持っているんですけどね。

佐々木副委員長 これは有料化というよりは、減免規定付有料化で実質無料化なんですよ。

菅 沼 委 員 そうですね。

佐々木副委員長 なので、これは誤解をちょっと。今まで議論したように、基本的にたくさんの方が利用できると、利用されてこそその公民館だという考えがまずあるわけですよ。それと調整した結論が減免規定付有料化ということだったので、有料化というよりは、むしろ調整した結果、両方に配慮した結論ですよというふうに読み取られるような表現のほうがいいんじゃないかなという気はしますけどね。

菅 沼 委 員 だから、もう一つの書き方は、公民館使用料は無料とすると。ただし、この事業だけは有料とするとか、そういう書き方もあるんですよ。そうすると非常に。

だけど、基本的には、内容はどっちにしてもこんなことを検討しなきゃいかんと思うんですけどね。

立川委員長 減免規定付有料化でもいいんですか。それでいかがでしょうか。

佐々木副委員長 いいんですけど、何か読んだ人が「有料化？」という感じに。

宮 澤 委 員 そこだけが目に入っちゃいますよね。

佐々木副委員長 目に入っちゃう感じはしますよね。実質的には、今まで活動してきた

人たちは従来どおり活動できるように配慮しますよということが本心ですよ。

でも、住民感情にも配慮して、無料というのはちょっとあれだろうと。原則有料化だけでも、でも、活動に支障がないようにしましょうということだと思っんですけど。そういうのがわかるような表現になればいいかな。

立川委員長 　ただ、いっぱい公民館を利用している方々というのは、多分有料の中に入っちゃう方々じゃないですか。

佐々木副委員長 　多いですよ。

宮澤委員 　そうですね。

立川委員長 　ねえ。だから……。

佐々木副委員長 　そうでしたっけ。これは市民……。

立川委員長 　多分ね。

佐々木副委員長 　ほとんど入っちゃうんですけど。

立川委員長 　市民協働事業団体というふうに認定されているところでなければ有料なんです。まあ、この書き方ですよ。

菅沼委員 　だから、多分公民館と行政主体というのは十数%ですよ。それから、市民協働団体を入れても、やっぱり3割か4割ぐらいですよ。減免規定の対象になるのは。あとの6割とか7割、趣味とかそういうことで利用している者は金を取りますという考え方ですよ。だから、それをあんまりきつく出すのはいかんと、こういう考え方もありますぐらいにしとけというんだったらしくし、だから、総合的に判断するでいいと思っんですけど。

立川委員長 　その辺は有料にするという方向性で僕はいいと思っんですけどね。

ただ、徴収方法だとか、すごくてま取って、運営側として経費がかさむんで、逆にもうちょっと先延ばしにしようとか、今のところは無料のままでいいかとかいうのであれば、それはそれでいいと思っんですけど、基本は公民館利用者も有料で、お金を幾らかでも負担してもらうということが公運審としての方針というか、考え方でよろしいのかなと僕は思っんですけどね。

ご意見が皆さんあるでしょうから、言ってください。そのほうが公民館として命を長らせるのかなと僕は思っんですけど。

畠山委員 　よろしいですか。公民館としてマイノリティーの人が数多くリピーターで繰り返すんじゃなくて、より多く、大体7割ぐらいの市民は使っていないわけですから、その人たちが納得できるような文章にして、あなたもあなたもその団体も使えますよというような、市民が納得するような形にしたほうがいい。

だから、当然有料化という問題もそこに出てくるわけですよ。同じ人ばかり使ってるのに、ちょっとお金取ったほうがいいんじゃないとか、それは市民感情からすれば、そう思いますよ。私も地元の自治会なんかでもそう言っていますから、それはおかしいんじゃないのって。

だから、そういうことに触れると、やっぱり有料化という問題も入れ

なくちゃいけないし、より多くの市民が納得できるような形で利用できるようなものをしなければいけない。公民館のあり方ですよ。そこはやはり担保されないといけないと思います。

だから、その辺の表現方法というのは非常に難しいんです。これはAも、Bも取れるというのはね。でも、そこはやっぱり難しいんだけど、どこかでまとめなきゃいけないんじゃないかなと思います。

菅 沼 委 員 員 員
ただ、やっぱりさっきの受益者負担の考え方も考慮して、総合的に判断していくということで、1の(1)、(2)は並べておくと、そのぐらいでいいんじゃないですか。上に総合的に判断するというで。

畠 山 委 員 員 員
「総合的」というのはちょっと微妙だけどね。

菅 沼 委 員 員 員
大体一番使いやすい言葉ですよ。

畠 山 委 員 員 員
「総合的」というのはね。

立 川 委 員 員 員 員 員
じゃあ、公運審としては逃げる方向でいきますか。

菅 沼 委 員 員 員
いや、逃げなくていいと私は思うけど。

だから、(1)、(2)は、案としてこういう案はあるけども、これを含めて総合的に判断するというでいいんじゃないですか。

畠 山 委 員 員 員
現状では、ある程度オブラートに包むしか結論は出せない。

菅 沼 委 員 員 員
じゃあ、わかった。

畠 山 委 員 員 員
こういうふうに含まないということですね。

菅 沼 委 員 員 員
じゃあ、まとめ。基本理念、公民館の役割を重視し、時代の流れのある受益者負担の考えも考慮して、(1)、(2)を主体に総合的に判断するというぐらいにしましょうか。

立 川 委 員 員 員 員 員
よろしいですか。では、そういう形で。

宮 澤 委 員 員 員
「有料」という字だけが頭に残って……。

菅 沼 委 員 員 員
じゃあ、それで行きます。

あと、「はじめに」というところが答申案の次にあるんです。これはこの前、委員長が出してもらったやつを少し書き直したんですが、全部読むのも大変なんで、ざっと見ていただけますか。読みましょうか。

畠 山 委 員 員 員
いや、大丈夫です。読んでいます。

菅 沼 委 員 員 員
大体こんなものでよろしいですか。名文なんで、それをできるだけ尊重して。

立 川 委 員 員 員 員 員
基本的に僕の考えをそのまま形にしてもらったんですけど。

菅 沼 委 員 員 員
私はこう書いて何も文句ありませんが、皆さん読んで「何だこりゃ」というのがあれば。非常にやわらかく書いてありますから。

佐々木副委員長
1ついいですか。最後のところなんですけども、努力すべき点は多々あることは言うまでもありません。最後のところ、ちょっとまとめるようなというか、課題がありますという終わり方じゃないほうがいいかなと。

努力すべき点はあるけども、これは例えば次代にその解決を委ねたいとか、何かそういうほうがいいかなと思うんです。課題がありますという、そんな感じがちょっとしました。

立 川 委 員 員 員 員
どういう言い方があります？ 「公民館として」から先ですよ。

佐々木副委員長 ええ。文章自体は非常にいいと思うんですけども、公民館として努力すべき点が多々あることは言うまでもありません。何かこれからまだ続くかなという感じ。

立川委員長 なるほど。

畠山委員 尻切れとんぼみたいになっていますよね。

立川委員長 プラスしてもいい。

畠山委員 ここで押さえちゃうと。

佐々木副委員長 プラスというか、そういう点があるんだけど、例えばそういった点については次代に委ねたい、委ねていきたいと思いますとか、何かそういうまとめるような一文があればいいかなと。

宮澤委員 はじめよりこれだと、後ろのほうの言葉だしね。こっちの言葉に持っていったほうがいいように思います。終わりに言葉になってしまう。

佐々木副委員長 全体としては、文章はいい文章だと思います。

菅沼委員 どうしますか。私はちょっと浮かばないな。

立川委員長 それはお任せします。

畠山委員 これは委員長の言葉でもう一度最後まとめてもらったらいい。

菅沼委員 じゃあ。

立川委員長 生まれてくる課題は次代にお任せ。

菅沼委員 いや、お任せはいけないですけど。

佐々木副委員長 それでもいいんですけども、まとめる言葉が単に一文入れればいいのかなと。

立川委員長 まとめる言葉ね。

菅沼委員 こういうのはだめかな。これからも公民館関係者一致協力して解決に臨みますとか、そういうようなことを入れたほうがいい。

立川委員長 わかりました。

菅沼委員 決意を表明しなきゃいかんから。

立川委員長 なるほど。

菅沼委員 多くあるけども、知らないよではなくて、我々は取り組んでいくんだよという姿勢があったほうがいいかな。あとはさっきの議論ですね。

立川委員長 では、全体構成の問題ですね。

菅沼委員 先ほどの8ページの議論ですね。私は前回いろいろ話が出て、案を2つ並べたらいいじゃないのということで、それでいいと、それで結論が出たと思ってそのまま書いたんですよ。それが今日また出てきたので、ちょっと意外な感じを私自身は思っています。

あと、先ほど言ったように、公運審の方向性が求められているということで、公運審としてはこんな考え方を持っているよというのを私は入れたほうがいいんじゃないかと思って、案1、案2でいいと思っているんですが、先ほどいろいろなご意見が出たんで、またその辺を議論して決めてもらえばいいと思うんですが。

公運審が何を考えて、どういうふうにしたいのというのを求められているのは事実なんですよね。そういう意味では、あまり私は先走っているとは思わないし、今、一番早くできるのは福社会館じゃないかと。だ

から、1日も早く公民館の本館をつくりたいんだよという、本館機能を入れるべく、施設を早くつくってくれというのが一番の要望なんです。そのためには新福祉会館が今一番早くできると言っているから、そこに福祉との共生も含めて、入れたほうがいいんじゃないのという意味で書いてあるんですよ。

畠山委員

新福祉会館には、作業とか、要するに障害者とかいろんなものが入るということを検討しなきゃですよ。その中で公民館の位置づけというのはそんなに高いランクにあるのかということ、あまり高くないだろうと。高くないんだけど、その必要性、重要性に関しては議会も職員も認識しているわけですよ。けども、優先順位が違うわけですよ。だから、優先順位が違う後ろのほうから公運審が前へ進んでこうだ、こうだと言ってしまうと、それはちょっと、逆に問題があると。

だから、私はもしこういう原案を載せるとするんだったら、私が前に出しましたけれども、両論併記。こういうことが原案です、でもこういう意見もありますと両論併記にしたほうがより納得、より多くの市民もこういう意見もあったんだと、で、これがこうなんだと。万が一パブリックコメントということになれば、そこで市民の意見も出てくるし、行政側の考え方も出てくると思うので、一本化してしまうと、もうそれしか案はないのかというふうになってしまうんですよ。

そういう意味においても、案1、案2というのは、あえてここに記載しなくてもいいんじゃないかと。それよりも両論併記としてこういう考え方とこういう考え方がありますよということを入れたほうがより民主的な答申書だなと。

立川委員長

両論というのは、何と何？

畠山委員

両論というのは、先ほど私が説明しましたよね。新公民館についてこういうことは踏み込んじやいけませんと。要するに、新公民館についてありきと、新公民館に移転先ありきじゃなくて、公民館本館事務局の移転は必要なんだと。5年後まで待たなくてもいいんだけど、今こういう現状ですと。だから、できれば公民館本館事務局は、今の狭い場所じゃなくて、移転して、早く機能を充実させたいんだということの要望になりますけども、それを載せたほうがいい。

それと、新福祉会館ありきになると、早くても5年後ですから。5年も今の状態でいいのと、それでいいんですよって逆になってしまうし、そこで公民館本館の移転が新福祉会館にならなかったとなったときにどうするんだという、2案がないですよ。もうA案が出たらB案は出ませんから、それではやっぱり公民館を利用する人が、やっぱりこれはちょっとおかしいなと、まずいなというふうに思うと思います。

だから、公民館を利用する市民の皆さんも、これだけ公民館運営審議会がいろいろ考えてくれているんだと、そういうことを答申書で提案しているんだということを知っていただくと。それは当然、行政の人にも市長にも理解してもらおうというような文章を書いたほうがいいと思うんです。でも、あくまでも原案にこだわるとするんだとすれば、両論

併記で、今、私が言った案をここに入れてもらって、あとは判断する皆様方にお任せするほうが、私は公平性が担保されると思います。

菅沼委員

両論併記というのは、もう一回言ってください。何と何ですか。

畠山委員

両論併記というのは、先ほど私言いましたよね。前回も言ってるんだけど、要するに、今も言いましたよね。新福祉会館の中にこれこれを設置するんだということじゃなくて、公民館の本館事務局の仮移転を直して、別にここに設置するということは必要だと。なぜ必要なんだそれは、なぜ必要だということは菅沼委員も書いたわけですから、必要性を十分にアピールして、だから早急に公民館本館に移転をしなければならいんだ。それは当然、そのことに関しては市民も理解ができると思うんですよ。だから、それが1歩進んじやっても、もう新福祉会館は5年後に移転ありきで、その中にこれを入れましようとなっちゃうと、もう固まっちゃうってだめだね。それがやはり市民としても、「何だ5年後かよ」というふうになるんです。

だから、それをできるだけ早く公民館本館事務局をもっときちっと使えるようなところに移転しましよう、移転してほしいと。それは市長に対しても、議会に対しても、市に対しても要望書だという範囲のものを私は載せていただきたい。

じゃなくていいんだと、もう新福祉会館の設置後でいいんだと、その中でこういう案があるんだといったときに、新福祉会館ができましたと。でも公民館だけですと言われてたら、またやらなくなっちゃうんです。それはかなり遠回りになりますよ。

なるべくできるだけ早く公民館本館と事務局の移転をなし遂げたい、なし遂げるべきだと、それをまた理解してもらうべきだと、いわゆる市民とか行政に。そういうのが私の考え方です。

だから、新福祉会館設置移転ありきでは、それは問題が多いんじゃないですかと。そうすると、さっき受けたA案、B案と出てくるわけですけども、A案、B案になっちゃうと、もうそれはありきの中で議論していますから、ここにもう集約されてしまうんですよね。それはちょっと、宮澤委員もおっしゃっていましたが、それはちょっとまずいんじゃないですかと。

立川委員長

時間的に早く移動できるような具体策を上げたほうがいいんじゃないかということですね。

畠山委員

うん。例えば今、図書館本館がありますね。あれもどうなるかわからないです。移るかもわからないし、その後の跡地も使えるかもしれないし、議会の中にもいろいろな案があるんですよ。

だから、もっとそれを柔軟に、フレキシブルに考えていただくんだしたら、ともかく公民館本館と本館事務局がきちっとしたところで面会したいと、それが市民の要望でもある。我々公運審もそれをよく考えていますから、そういうことをぜひこちらのほうで制定していただきたいと。

新福祉会館の問題はこっちに置いて、最終的に新福祉会館という

ふうにつくるかもしれないけど、それは後付けになるわけですから、今の段階ではこうだということは要望しても、逆になるわけですから、僕はそれを危惧します。だから、表現の仕方はそんな難しくないと思います。

國分委員 すいません、國分ですが、具体的に言葉にしてもらったらいんじゃないでしょうか。ここには公民館本館の本移転を急ぐというのがまず項目としてありますから、それは書いてあるわけじゃないですか。

畠山委員 だから、公民館本館を急いで……。

國分委員 だから、具体的に福祉会館前提にしないんだったら、どこにしてほしいって。こっちの要望というか、主体性というのはやっぱり出したほうがいいと思いますけど。

畠山委員 じゃあ、その図書館のとき……。

國分委員 だから、具体的にこれ、何回も説明されても、私はわからないんで。ほかの方はわかっているかどうかわからないんですけど、畠山委員の項目をちょっと文章にさせていただかないと、全然何か曖昧というか、場所はどこを指しているのかよくわからないし。

畠山委員 だから、私は場所をどこにしろとか、新福祉会館にするとか、跡地にしろとか、どこにしろとは言っていないわけですよ。

國分委員 だから、「公民館本館の本移転を急ぐ」は書いてあるじゃないですか。

畠山委員 だから、急がなきゃならないとさっき言ったじゃないですか。でも、その選択肢は、我々公運審にはないわけですよ。最終的に選択肢があるのは行政なんです。我々は、例えば、図書館本館の跡地にやったほうがいいとか言ったとしても、そんなことは私には決められない。

國分委員 だから、それはもう前提としてわかってることじゃないんですか。

畠山委員 えっ、わかってる？

國分委員 そんな、行政が決めるなんていうことは言うまでもないし。

畠山委員 だから、優先順位があるわけですよ、行政にはね。でも我々も、いかに困ってるかということ行政に認識してもらおうと、そうすれば、じゃあ公民館もどこにするかということを考えなくちゃいけないねと、市の中でもって選択肢が、行政側も出てくるわけですから、それがないと出てきもしない。

國分委員 ないの、今。今はないんですか。全く、今のところは。

畠山委員 えっ、何ですか。

國分委員 向こうの案はないの、行政の。公民館を無視してるってことですか。

畠山委員 具体的にはないです。でも、ある程度いろんな情報が入ってますけども、具体的にどうするということはないです。

國分委員 じゃあ、どうしようもないじゃないですか、要するに。

畠山委員 いろんな案はあるんですよ。だから、公民館を福祉会館じゃなくて、第1、第2庁舎の中に入れちゃうとか、いろんな案は検討はされてます。でも、新福祉会館に入れるんだというような案は出ていません。

宮澤委員 ちょっといいですか。(3)で、公民館本館の本移転を急ぐという題材ですよ、題名としては。

畠山委員 はい。
 宮澤委員 それで、やはり①として、規模は旧本館スペースを目安とするとうたっていますよね、①として。
 畠山委員 はい。
 宮澤委員 ②としては、中央線のあそこを一応希望していると。ですから、福祉会館内に、普通でしたらこうやって建って入るのが望ましいか、私としたら、やはり、今まで福祉会館に入っていたのを、そのまま、また公民館としてほしいという意味の内容ぐらいでとどめてほしいと思うんですよね。ですから、まだ海とも山ともつかず、本館がどこに建つ、福祉会館がどこに建つというのはまだ決まっていませんので、せめて、今まで本館を使ってましたよね、そのぐらいの規模とか大きさをここでもうたっていますから、そのぐらいで抑えておいて、できたらそこに入って今までどおりの本館機能を進めていきたいぐらいの文章で、あまりここに立ち入ることがないぐらいでとどめたほうがいいんじゃないかと、さっき申し上げたんですよ。
 畠山委員 ③はないほうがいいということでしょう、宮澤さんとしては。
 宮澤委員 そうですね。ですから、やはり、どこにうんぬんが建つという問題に私たちが立ち入ることはできませんし、でも、希望としたら、今まで福祉会館が入っていたからそれを希望するというのが第一じゃないかなと思います、この項目といたしましては。今まであったものは確実に欲しいということですよ。そういうことで、だから、どこまでに欲しいとか、ここに欲しいと言うんじゃないで、せめて今まで使っていた本館機能ぐらいは確保したい。一番最初にそれは通りましたけれども、それもちゃらになりましたよね。ですから、やはり今までぐらいまでは欲しいと、だから場所とかそういうことはうたうことはないんじゃないかと、ここまで立ち入る必要はないんじゃないかということなんです、私が言いたいのは。
 立川委員長 畠山さん、簡単に言うと③番は要らないんじゃないかってことでしょう。
 宮澤委員 そうそう。ですから、それを長々と。
 畠山委員 だから、今、宮澤委員がおっしゃったようなことなんですよ。
 宮澤委員 ですから、そこまで、あまり細かく……。
 畠山委員 ここで具体的に書いちゃだめですよと。
 宮澤委員 そう。もっと簡単に。
 畠山委員 だから、それは必要性は認めるということね、重要性はね。
 宮澤委員 必要性、そう。
 畠山委員 今までの状態の。
 宮澤委員 そうです。
 畠山委員 私も、今までの、旧福祉会館のところを見ていましたから、あれがあるべき姿だなというふうに、ずっと頭に入ってますからね。
 宮澤委員 一応、もう建つことが前提であるのであれば、このよううたい方は私はよろしいかと思うんですけど、まだ海とも山とも、行政のほうでも

決まっていないことを私たちが……、まあ、希望はありますよね、希望はありますけども、ここまで踏み込んだ希望を出す必要は、本市としてはまだちょっと先走りじゃないかなと。ここにいろいろな重要性はたくさん入っていますよね、公民館が必要という内容は。

國分委員

いや。そしたら、いいですか。3番を消す必要はないと思いますけど。要するに、市の方針であるというところは今わからないからあれですけど……。

菅沼委員

いや、複合設備化というのは市の方針と、それは前提なんですよ。

國分委員

複合施設化は前提なの。

菅沼委員

うん。単独では建てないということね。

國分委員

じゃあ、いいんじゃないですか。別に、これは生かして、要するに今までやってきた活動等が既に……、何ていうんですか、この新福祉会館内にあって全然おかしくないわけだから、これをまとめて、じゃあ、そういう形で、やはり、希望すると書いてあって別におかしくないじゃない。

立川委員長

高橋さん、何かご意見。

高橋委員

私、初めて参加したものですから、ほんとに初心者というか、素朴に思ったところなんですけど、今のお話だったんですが、今度の新福祉会館の複合施設というのは、市として方針が出ていないんじゃないのかなと、私はちょっとそういう認識だったものですから、だから、ちょっとこれを見せていただいて、③番についてはどういうことなのかなというのは思ったんです。そこから疑問として思いまして、なので、これはちょっとほんとうに素朴に感じたところで、市のほうで考えることなのかななんて思ったものですから、ちょっと発言させていただきました。

菅沼委員

ちょっとすみません。それに関しては、市民説明会というのを、この間、新福祉会館と、それから総合施設の建設の説明会があったんですね。その中に……。

畠山委員

1年前でしょう。

菅沼委員

いやいや、4月、先月です。2回ありまして、市長も出て、それに2回とも私は出たんですが、基本的には福祉関係の検討をした内容ですという言い方を、福祉保健部の部長はしていました。これは、その福祉関係の部の中で検討した資料ですよという説明があったんですけども、いずれにしても総合施設計画あるいは新福祉会館の中に、公民館という言葉は一言も出ていません。だから、認識がされていないんですよ、今。だから、そこが非常に問題なんですよね。

それに対して、この委員会としてどういうふうに取り組むかということは非常に大きな問題なんですけれども、私がさっきから言っているのは、基本的に、今まで福祉との共生でやってきたんだし、今、一番早く入れられるのは福祉会館じゃないかというようなことも含めて書いてみたんです。

基本的に、公民館をどうするという発言は、市のほうから何もありません、残念ながら。だから、そこら辺から市長に、社会教育や公民館に

対してどういう考え方を持っているんだという質問をしたんですが、回答はありません。考えていません、何も。そういう状態ですから、今。

畠山委員　よろしいですか。林館長のほうで、今の問題、新福祉社会館とか公民館の問題でいろんな会議を市のほうでやっていますけど、どういう認識で捉えていますかね。

林公民館長　まずは新福祉社会館の説明会等が開かれています。また、庁内検討委員会も開催されている。基本的には、まずは福祉保健部のほうで事務局としてやっているところについては、ホームページ等に出ているところなのかなと思っております。

いわゆる1つの、今の、発言の意味としましては、こういう状況という情報で、既に現状という形の発言になるのかなと思っております。そうですね、ホームページを、市民説明会においては、後継施設と総合管理計画と並んで新福祉社会館についても説明がされたのかなというところは私は認識しております。いわゆる多機能化による総量抑制を図るとか、そういうようなこともあったのかなと、いわゆる多機能化というふうに、私は、検討委員会のほうで出ている中ではそういう認識、多機能化だというふうに認識しております。それで、すみません、いいですか。今、案のところで、面積のところですけども。

立川委員長　僕も、それは言おうと思ってました。

林公民館長　そうですか、わかりました。じゃあ委員長、すみません、結構です。

立川委員長　じゃあ、面積の件で。旧本館スペースの床面積672平米を目安とするということで、一回、編集委員のときも、「こんなのでいいね」なんていうふうに僕も同意した覚えがあるんですけども、複合施設の中に入るということを前提とした場合、これは前から言ってるように、会議室だけだったら321平米なんですよ。「321平米（共用部・事務室を除く）」というほうが、いろいろなところに間口が広がっていきやすいのかなと思いますね。やっぱり大きいとそれだけ身構えちゃうというか、受け入れるほうもそれだけのスペースを確保してなきゃと思わなきゃいけないので、なるべく小さく言ったほうがいいのかと改めて思いまして、「321平米（共用部・事務室を除く）」という表現のほうがいきやすいかなと僕は思ったんですけども。

まあ、それはまた後ほど話していただくにしても、続きで館長、またこの答申をもっていろいろなところに対処してもらわなきゃいけない、前面に立たなきゃいけないのは館長ですから、館長として、またこの③番に関してご意見があれば。

林公民館長　まずは、4つの諮問をさせていただいているという部分で申し上げますと、まず、今、ここの部分についてかかわってきているところとなりますと、4つのうち、施設の規模等についてといったところへの答申のかかわりなのかなと思っております。なかなか、非常に細かく規定されている形かなというふうに認識しております。

立川委員長　配置規模ですからね、配置も入ってますから。

林公民館長　規模と……。

立川委員長 配置規模ですよ。

林公民館長 いや、施設の規模等ではなくて……、あっ、配置及び規模ということで、ですので、配置につきましては、およそ市の中心部……。

立川委員長 まあ、中央線より南側……。

林公民館長 ここに書いてある中央線より南側、ジャノメ跡地から本庁舎の間とするといったところなのかなと。要するに、①、②のところかなと認識しています。

立川委員長 ③番は不要じゃないかということですか。③番を言ってもらったら、ちょっと戦いづらいということですか。

林公民館長 戦うとかいう立場にはないのかなと私は思っています。まずは、やはり市全体の問題の中で、福祉保健部も教育委員会も、みんなで取り組んでいく話なのかなと認識してます。ちょっと越権の部分も、今かなり感じておるところですが、今の発言については。申しわけありませんでした。

立川委員長 よくわからないですけど、③番に関しては、具体的には言ってもらえないほうがいいということですか。

林公民館長 やはり、私のほうから申し上げられるような……、やはり答申の、やはり……。

立川委員長 諮問したほうで、受けるほうだね。

林公民館長 失礼しました、諮問の、訂正します。公民館の対象区域と施設配置及び規模といったところに立ち戻る形が自然かと認識しています。したがって、その部分におきまして、皆さんでまたご議論いただければ幸いです。

畠山委員 ですから、これ、②がありますよね。②の中に、「場所は中央線より南側、ジャノメ跡地から現本庁舎の間とする」と出ていますよね、これは要望ですけど。それで③として、具体的には複合施設ということが出てしまうんですけども、この②でとどめておいてもらえれば、案1、案2は必要ないと私は思います。

菅沼委員 ③を全部カットするというのは、私は反対ですね。

宮澤委員 そうです。

菅沼委員 せっかく今まで、ここまで議論してきたね。

立川委員長 ③番の前に、私が言った面積の表現はいかがでしょうか。

菅沼委員 面積は、別に委員長が言われたとおりでもいいですけど、基本的には同じなんだから。

立川委員長 ちっちゃいほうが入りやすいから。

菅沼委員 だから、会議室の面積は最低これだけとか、そういう言い方でも構わないと思いますよ。並みという表現を床面積でいうのか会議室の面積でいうのか、それはどっちでもいいと思います。印象がよければ会議室のみの面積のほうがいいんじゃないですか。だから、それが会議室プラス共用部、事務室だったらいいと思いますよ。だから、それはそういうふうに会議室プラス共用部、事務室。ただ、③の表現を全部カットするというのは、私は絶対反対です。

畠山委員 ③を入れるなら、先ほど言いましたけども、両論併記にしてくださいと。私はこういう考え方ですという話をしたわけですよ。新福社会館がいけないという話ですと、じゃあどういふふうに書くのかということは、これは市側のプランの中にも出てきますけど、必要性、重要性、これを記載して、行政、市民の考え方を見るという部分で、踏み込んでしまうと、先ほど言いましたけど、新福社会館にも希望している社協とか、いわゆる障害者団体が反発出ますよと。だから、ありきの話ではいけません。ありきの話というのは市が言っていることであって、我々が決めることではないんです。だから言っているのは、踏み込んでほめだというのが私の考え方なんです。踏み込んでしまうと、もう後戻りはできないんです。じゃあアウトと言われたら、もうその段階で終わりです、我々はそんな権限ないわけですから、何が何でもここに入れろよと言ったって、それは受け入れられませんよと言ってしまったら全てが白紙に戻ります。だから、その選択肢を残しておくためにも、その範囲内にとどめて、必要性だとか重要性だということは、それは記載していかなくてはならないんですけど、今言ったように新福社会館ありきだと、そこに設置するんだということを前提にやってしまうと、それは、後々遺恨を残しますよ。これは私の考え方です。

だから、だとするんだったら両論併記していただきたいと、こういう考え方も出ましたよと、そうすれば判断するのは市民であり、行政の側であり、要するに我々だけの、ここだけの狭い範囲じゃないわけですから、皆さん判断してくださいと。

立川委員長 両論併記の中には、片側に、新福社会館内に入るといふのがあっているんですか。

畠山委員 私の案では、新福社会館のシの字も入れちゃまずいと。

立川委員長 そういうことですか。新福社会館を、何せその言葉を消してほしいということですか。

畠山委員 そうそう。だから、その必要性、重要性は、きちんと、ロジックではない、入れてもらわなくちゃいけないと。そうするとやっぱり、読んだ人が、あっ、ほんとうに困ってるんだと。要するに、もともとここにあったものが仮移転になっちゃって、本館も本館事務局も非常に困ってるんだと、利用者も困ってるんだということを明記していただきたいと。それは、何も5年後に新福社会館ができるのを待つ待たないじゃなくて、できれば少しでも早いほうが良いということを理解していただきたいということを、やっぱり主張すべきだなというふうに思います。ここにこう書いちゃうと、もう5年後でいいだろうという話になってしまうんですよ。そんなの、公民館の本館の移転なんか5年後にやれば良いじゃないかと、そしたら6年後、7年後になりますよね。あの狭い状態が。それは避けるべきだというのが私の考え方です。

國分委員 國分ですけど、畠山さんの話、何回聞いてもわかんないんですけど、5年後とかそういうのって、市民レベルの認識では、何しろ困ってるってことで、本館の本移転を急ぐっていうだけですよ。それで、こ

の複合施設を出すとは何で5年後になっちゃうのかというのわからないし。

島山委員 だって、建設が始まるのが……。

國分委員 だって、今までこうやって福祉会館と一緒にやってきて、時の流れは本施設とそういうネットワークづくりに移っているわけでしょう。それを出して何でおかしいのか、私にはわかりません。

島山委員 新福祉会館ができるのは5年後なんです、計画上。3年後じゃないんです、2年後でもないんです。

國分委員 じゃあ、公民館ができるのはいつなんですか。

島山委員 だから、本館と事務局の話でしょう、國分さん、本館と事務局の移転について話してるんでしょう、公民館ができるのはいつって言うことは、そういうことですよ、そうですね。だから、それは複合施設ありきじゃなくて……。

國分委員 いや、ありきって言ってないじゃない。これがあって、前提としてもう決まってるって言ってたでしょう。

島山委員 ここに、文章見ればわかるじゃないですか。「新福祉会館内に公民館を含めた複合施設」と、もう書いてしまったんですよ、ここに。

國分委員 書きちゃった。だから、ここは書きかえるって言うてないじゃない。書きかえていいと思いますよ、私は。

島山委員 書きかえちゃうと、前後の文章の整合性がとれなくなります。

國分委員 どうして。

島山委員 だってそうじゃない。新福祉会館のときに……。

國分委員 何で複合施設にしちゃいけないの。

島山委員 だから、新福祉会館……。

國分委員 施設を希望するとか、そういうことでもいけないんですか。

島山委員 だからさっき言った。希望するにとどめてくれと。新福祉会館に……。

國分委員 だから、そう……。

島山委員 新福祉会館に移転ありきじゃだめですよと言っただけ。

國分委員 この言い方は問題があるっていうのは、今、宮澤さんとか島山さんが指摘したので、やっぱり検討の余地があるとは思いますが、何回も言ってあれですけど、時の流れはもう全体的な共生世界ですから、それでそこに複合施設化っていう考え方は当然あってよろしいんじゃないでしょうか。

立川委員長 はい、どうぞ。

高橋委員 すみません、1回目なのに。先ほどもお話ししました、私、これ最初に読んで、さっきの話じゃないですけど、複合施設にできるのかなというふうに捉えたんですね。でも、市としての方針はどうだったかなと。先ほど菅沼委員からも説明をいただいたんですが、その辺がまだちょっとはっきりしていないというところで、私みたいな方がたくさん読んだときに、ちょっと誤解を与えるおそれがあるのかなということをおもいました。

あともう一つ、これは諮問というところで、専門家ではないのであれ

ですが、諮問で、その施設の配置及び規模ということに対しての答えだ
と思うんですが、具体的な部分まで答申として出していいものなのかな
というか、諮問なので、その辺はちょっと疑問に感じていたところ
です。
以上です。

畠山委員 おっしゃるとおりだよ。前館長がどこまで諮問したのかということ
ですよ。こんなの、全部具体的に答えてくれというふうに諮問されて
いません。

菅沼委員 それでは、提案です。「公民館本館の本移転を急ぐ」という下に、例
えば、これは5ページにあります公民館本館の仮移転の問題点を踏ま
え、社会教育（公民館）の重要性を認識し、早急に本館移転先を決めて
ほしいと、そういう文章を1つ入れると。それで、例えば、現在検討さ
れている新福祉会館あるいは総合施設検討計画の中にも公民館の議論
を入れてほしいぐらいにしたらどうですか。

國分委員 賛成です。

宮澤委員 やわらかいですよね。

國分委員 問題ないんじゃないですか。

畠山委員 だから、なるだけソフトランディングにしてほしいんです。

宮澤委員 そう。

立川委員長 それは決めつけてないですよ。

國分委員 両方なってるんじゃないですか。

畠山委員 今のままであったら決めつけてません。これだと決めつけてるけど。

宮澤委員 これだと、ちょっと。

國分委員 いや、だから、これはもう変えるということでもいいじゃないですか。

宮澤委員 ねえ、今の状態だとね、このくらい……。

國分委員 ねえ。

菅沼委員 だから、もう一回言いますよ、これでいいか。③として、公民館の仮
移転、これ、①になるのかもしれない。公民館の本館機能、まあ、機能
確保でもいいですよ、の仮移転の問題点を踏まえ、それはページ5に書
いてありますよね。それで、社会教育（公民館）の重要性を認識し、早
急に本館移転先を決めてほしいと。例えば現在検討中の新福祉会館、そ
れから総合施設建設計画かな、その中で議論をしてほしいというぐら
いにするかですね。

畠山委員 だとすれば、②も入れないといけません。場所は中央線より南側…
…。

菅沼委員 いや、①、②は入れますよ。①、②は入れて。

國分委員 ①、②はいいじゃない。

宮澤委員 ①、②はそのままにして、③を。

菅沼委員 ①、②はそのままにして、③。

宮澤委員 ③を、まとめるって言ってる。

菅沼委員 ③を、そういうふうにしたらどうでしょうかと。

國分委員 要望化すればいいでしょう。

宮澤委員 そうそう。そのぐらいでしたら。

立川委員長 大丈夫ですか。

畠山委員 いいんじゃないですか。

國分委員 よろしいと思うけどね。

畠山委員 いやいや。それがソフトランディングで、そうしていかないとだめなんですよ。

菅沼委員 当面検討されているのは、新福祉会館と総合計画だから、その中で、何で議論をしてないのか、その中でちゃんと議論をしてほしいというふうにしますか。

立川委員長 はい。

畠山委員 だからね、すいません、頭にくるのはわかるんですよ、私もそうですから。頭にきたけども、そこは冷静に考えていかないと、やっぱり我々が決めるわけではないですから、いろいろなところが全部かみ合って決めてくるわけですから、その中で理解してほしいということを要望していくことが必要だと思います。

國分委員 したほうがというか……。 「本移転を急ぐ」を、もっと目立つところに、改行して次ページに持っていったらどう。

菅沼委員 次ページに持って行って、ここの①、②、③をもう一回そういうふうにする……。

國分委員 短くすれば、そこに入るんじゃないですか。

菅沼委員 短くはならないかもしれない、きつともう。まあ、やってみますけども、それで、趣旨としてはそんなところですか。骨抜きになっちゃうかな、新福祉会館に入れたいなと思ってるのが、今の文章だと骨抜きになっちゃいますかね。

國分委員 ならないでしょう。

菅沼委員 ならないですか。

畠山委員 それはそれでプランであって、骨組みというのはね。多くの市民がそう考えるかどうかは別問題なんですよ。

立川委員長 検討には入れてもらえることになると思いますよ。

菅沼委員 じゃあ、この③の「公民館本館の本移転先を急ぐ」という下の①、②、③とをもう一度文章化して……。 どうしましょう、もう時間は6月はないから、本館通じて委員に送りますから、それでよければそれを入れて、全体はこれで終わりということにしたらどうですか。

畠山委員 これはまだ、締め切りありきじゃないんですよ。多少延びたっていいんでしょう。別に問題ないと思うけど。

國分委員 締め切りありきって……。

菅沼委員 いやいや、7月に一応回答しようというのがコンセンサスですから。だから、それでいいじゃないですか。

畠山委員 一応、目安ですから。しっかりしたものをつくるためには、ある程度時間が延びてもしょうがないんですよ。

菅沼委員 けどもう委員も変わるし、7月で終わりだから、また委員が変わったらどうなるかとなるから、今の委員の中でとめたい。だから、基本的に7月で結論を切って、何だったら無償でもいいから6月にもう1回や

りますか、委員だけで。

畠山委員 いいんじゃないですか、それでね。

菅沼委員 場所だけとってもらって。だから、今の文章は書き直して回して、皆さんがよければ、それでいいんだったら、もうそれで終わり。

畠山委員 これ、菅沼委員が考えてることをそのまま書いていただいて、それをもう一度見ていけばいいんじゃないですか。

菅沼委員 だから、メールで送りますよ。ここの文章はこういう文章にしたいと。それでよろしいですかと。で、承認をもらえば、それを入れて、もうこれで終わり。それでもう7月は最終の報告をお渡しするということで終わりにしないと、委員だって誰が残るかわからないし、また9月からやるようになったら大変ですよ。

畠山委員 それは牛込さんに言ってもらって、パソコンで送ってもらえれば、大体わかりますよ。

立川委員長 6月、1回やりますか。

菅沼委員 いやいや、また有志でやるともめるから。もういいですよ。

國分委員 畠山さん入れるならいいですよ。

菅沼委員 それで今、皆さんがいいんだったら、別にもう一回やらなくても。

立川委員長 回してもらって、それで異議があればまた事務局のほうに言って、私とまた相談して、どうするか決めましょうか。

菅沼委員 うん。もう委員長が決めてください。はい、そうしましょう。

立川委員長 それ以外で何かございますか、ご意見。

佐々木副委員長 答申の体裁について、ちょっと修正していただいたほうがいいんじゃないかなと。

立川委員長 言い回しですね。

佐々木副委員長 言い回しとか、体言どめだったり、述語とかであったり、その辺はちょっと事務局に文言の体裁を整えていただきたいと思います。

國分委員 やりやすいように、公民館のほうで。

立川委員長 これはもう、先生、何か入れてくれてるんですよ、中でね。

佐々木副委員長 まあ、1点ですけども。

立川委員長 公式の文書としての言い回しですよ。中身は変わってないんですか。

佐々木副委員長 変わってないはずですよ。

立川委員長 それは、参考で渡してもらっていいですか。

それ以外にご意見なければ。

畠山委員 委員長の、この、「はじめに」というところの最後に、これをちょっとどういう文言にするかというか、このままでいいんですか。

立川委員長 それも回してもらえばいいですね。

牛込庶務係長 別件で、よろしいですか。33期はこの9月で任期が終わるので、活動の記録というものを期の終わりにつくっておりますが、委員さんにはまた6月中に改めて依頼を出しますので、活動の思いとか、作文をお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

立川委員長 今日も、また2時から4時まで三者懇談会がありますので、またこの

部屋ですよね。

牛込庶務係長

はい。

立川委員長

一日中801会議室ですけども、どうかよろしくお願いします。

では……。

宮澤委員

ちょっと、1ついいですか。余談で申しわけないですが、公民館まつりはもう北センターが終わりました、貫井センターも5月の下旬で終わりました、いよいよ本館まつりが今週末でございますので、ぜひお時間のある方は本館のほうに。それと、また東センターもありますし、緑センターもありますので、ぜひ、あと3館残ってますので、皆さんぜひ、公民館はせめて、公民館のまつりぐらいはよろしく願いいたします。ちょっと私事になったかな、半分以上は。

立川委員長

じゃあ、今日はここまでとします。どうもありがとうございました。

—— 了 ——